

2011 年 11 月 14 日
新日本婦人の会

1962 年の創立以来、私たち新日本婦人の会（新婦人）は核兵器廃絶、女性・子どもの権利、平和のための世界の女性との連帯を目的に掲げ活動しています。国連経済社会理事会の特別協議資格をもつ NGO として、世界女性会議や国連女性の地位委員会に参加、女性差別撤廃条約や北京宣言と行動綱領はじめジェンダー平等・女性の権利に関する国際合意の国際、地域、および国内レベルでの実施の推進にとりくんでいます。国内においては、約 15 万の会員がこうした国際合意を学び活用しながら全国の地域や職場で要求実現にとりくみ、さまざまな個人、団体とも協力して草の根の女性の声と要求を自治体や政府に届けています。

2011 年 3 月 11 日、東日本を襲ったマグニチュード 9 の巨大地震と大津波、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故は、多くのいのちとくらし、ふるさとを一瞬にして奪いました。とりわけ甚大な被害に見舞われた東北地方の宮城、岩手、福島の 3 県はじめ日本の私たちに対して、国連・各国政府、NGO や個人など多くのみなさんが寄せてくださった支援や激励に、感謝の意を表します。

地震と津波による死者・行方不明者 2 万人、国際基準でレベル 7 と評価が下された福島原発事故はいまだ収束の見通しがたたず、放射能汚染への不安が広がっています。東北 3 県の復興と放射能汚染対策は長期にわたって、日本が最優先で取り組むべき課題です。災害に強い、なによりいのちとくらしが最優先で守られる地域づくりにおいても、放射能の影響から最大限人々の健康と環境を守るとりくみにおいても、政策や計画の立案から意思決定、実行にいたるすべての過程に女性が参加しジェンダーの視点がとりいれられることが不可欠です。

今回の震災でもっとも大きな被害をこうむった 3 県は、農業や漁業を有力な産業とし、高齢化と過疎化が急速に進んでいる地域です。第 56 回国連女性の地位委員会の優先テーマ「農山漁村女性のエンパワーメントと貧困と飢餓の根絶、開発、現在の課題における役割」について、震災被害の状況にもとづいて、復興への課題と女性たちの役割という視点で提言します。

大災害の農山漁村への影響

東日本大震災・原発事故が明らかにした問題点

東日本大震災・原発事故による農地・農業用施設などの損害は 33,000 か所、7,137 億円（約 93 億米ドル）、農林水産関係の被害は 2 兆円（約 260 億米ドル）とみられています。罹災した田畑の一部は回復したものの、立ち入り禁止区域を含めて多くの農地の復旧が手つかずのままです。宮城県では、耕地面積の 11%が被害にあいましたが、震災後半年を過ぎても復旧率は 30%台にとどまり、離農を検討している農家も少なくありません。原発事故の影響で出荷停止や風評被害で、生産者は汚染されていない作物さえも廃棄せざるを得ませんでした。津波被害を受けた沿岸部では、水産加工場や商店で働いていた女性も多くなりましたが、労働者 5 人以下の事業所は統計対象にならず、実態すらつかめません。保育所や学校給食の女性臨時職員が解雇された事例も報告されており、被災地の雇用状況についてジェンダー統計が必要です。

今回の震災は、歴代政権による第 1 次産業切り捨て政策と、自治体合併による行政の広域化と

公務員削減、「構造改革」による医療機関の統合・縮小の弊害を、被害の拡大、救援・復旧活動の遅れという形で浮き彫りにしました。また、グローバル・ジェンダー・ギャップ指数（2011年135か国中98位、女性国会議員11.3%）に示されるように、日本におけるジェンダー平等の遅れが、災害時と復興におけるジェンダー視点の欠如という問題となってあらわれています。

震災前の東北地方は、高齢化率（2009年）が岩手県26.8%、宮城県22.1%、福島県24.7%、合計特殊出生率（2008年）がそれぞれ1.39、1.29、1.52と、過疎化のなかで少子高齢化の進行が深刻化していました。自治体合併によってひとつの自治体がカバーする面積が大幅に拡大する一方、消防署員含め自治体職員が1割から2.5割、公立病院と病床も減り、通信・交通網が遮断されるもとの住民の安否確認や救援、食糧確保、避難所の運営、被災証明の発行に時間がかかる、救護活動が十分行えないなどの状況が生まれました。教育・学校予算の削減で避難所に指定されている学校の耐震化工事が進まず、避難所として使えないところもありました。

避難所では、長期の避難生活によるストレスや栄養状態の悪化、女性の更衣室がない、生理用品や介護用品、離乳食など特別なニーズに対応した備蓄が不十分という実態で、避難所の運営が男性中心で、女性など弱い立場の人たちが声をあげにくい状況でした。仮設住宅への移行がすすんでいますが、劣悪な生活条件と生活の見通しがたたないもとの、女性や子ども、高齢者など弱い立場の人々への暴力や虐待の増加が懸念されています。

防災対策への女性の参加状況は、2008年の時点で防災会議に占める女性委員の割合は、都道府県の21.3%、市町村では61.5%が0%でした。震災後政府が設置した政府の東日本大震災復興構想会議は15人中、女性はわずか1人（6.7%）、同検討部会は19人中2人（10.5%）、原発事故調査・検証委員会は10人中2人（20%）と、女性の参加が圧倒的に低いのが実情です。

農山漁村の女性たちのエンパワーメント～防災と復興の視点から

新日本婦人の会は、第56回CSWの議論において加盟国が以下の点を考慮するようもとめます。

- ・ 農山漁村の女性たちのエンパワーメントのために、女性差別撤廃条約と選択議定書、北京行動綱領とそのフォローアップ文書をはじめとするジェンダー平等と女性の地位向上のための国際合意や国際法を全面的に実施し、日常生活における女性の事実上の平等を実現する。特に、伝統的慣習や性別役割分担意識が根強い農山漁村において、女性差別撤廃条約の実行が重要である。この点で女性差別撤廃委員会が10月19日に採択した「農山漁村女性に関する一般声明」の勧告に注目し、実施にとりくむこと。
- ・ 農山漁村の女性の経済的エンパワーメント促進へ、教育・訓練の平等な機会の保障、小口融資など女性の起業支援とあわせて、国や地方自治体のあらゆる政策の立案、意思決定、実行のすべてに女性の平等な参加を保障し、各産業に従事している女性、生産者団体や地域で活動するNGOの参加や連携を重視すること。
- ・ 女性が大半を担っている育児や介護、地域社会の維持のための無償労働の負担軽減を位置付ける。男女の平等な責任分担を推進するとともに、保育所や介護施設、公共の交通機関の整備など社会的支援を充実させる。
- ・ 農山漁村に住む女性の健康調査と健康診断を制度化し、リプロダクティブ・ヘルス・ライツの視点と科学にもとづく性教育を推進し、生涯にわたる健康を保障する
- ・ 女性農業者の地位向上は、農業で生活が成り立つことなしにありえないことを認識し、農産物の価格保証と所得補償を組み合わせた価格・経営対策をおこなうこと。農業雇用において

も非農業分野における雇用においても、ディーセント・ワークを推進すること。

- 将来の食糧危機が予測される今、食糧主権の原則に立った農業政策をすすめて食料自給率を高めるとともに、農産物を投機の対象にしない国際ルールを確立し、貧困と格差を拡大する自由貿易協定を見直すこと。
- 民営化、規制緩和、貿易と資本流通の自由化をすすめる構造調整政策と予算配分を見直し、社会保障や公共サービス、農山漁村のインフラストラクチャーへの国の投資を増やすこと。
- 災害時に女性、子ども、高齢者、障がい者など社会的に弱い立場にある人々が、性暴力含む人権侵害や不利な状況にあわないための対策を重視し、情報伝達や物資配給、安全な避難場所の確保のために特別の手立てをとること。女性の意思決定への参加とジェンダーの視点にたった防災計画をたてること。
- 災害からの復旧・復興にジェンダー平等と持続可能な社会づくりの視点を据えること。復興の名で民営化や規制緩和、大企業の進出を進めることは、地場産業をつぶし、女性のエンパワーメントを阻害する。復興事業は地元の経済活性化になるものとし、地域社会のきずなや独自性をこわさず、現地の雇用とくらしの再生を中心にとりくむこと。
- 食糧生産や農山漁村に大きな影響をおよぼす自然災害の多発化・甚大化を防ぐためにも、気候変動対策を早急にすすめること。太陽光、風力、小水食発電、木材や家畜の糞尿を使ったバイオマスなど農山漁村ですでに進められている多様な実践に学んで、持続可能な社会の実現へエネルギー政策を見直すこと。
- 国連安保理決議 1325 とその後追い決議の実行、とりわけ国内計画の策定を急ぎ、紛争や戦争の予防・根絶、人間の安全保障を中心にすえた安全保障政策に転換する。
- 国連憲章 26 条にもとづき、軍事費を大幅に削減し、MDG 目標の達成含め人間と環境のニーズ中心へとお金の使い方を転換すること。